

令和6（2024）年度

事業計画
当初予算

公益財団法人かながわ国際交流財団

事業方針

当財団では、現中期計画（令和3～7年度）において、令和3年度から、県・市町村・ボランティア等と連携した地域日本語教育の体制づくり、公共サービス従事者等の多文化対応力の向上、外国人住民への社会制度の理解促進、県民の多文化理解の促進等の事業に積極的に取り組んできた。

その結果、事業の幅は大きく拡がり、関係各方面からも一定の評価をいただきながら、多文化共生の地域社会の土壌づくりや仕組みの整備を進めているところである。

現中期計画4年目となる令和6年度も、取組みを継続するとともに、今後策定する新たな中期計画のあり方も視野に入れつつ、各事業をさらに効率的かつ効果的に実施できるよう努力と改善を重ねていく。

「1 外国人住民へのベーシックサポート」

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ引き下げられ、人々の暮らしや社会経済活動は以前の状況を取り戻しつつあるが、外国人住民から寄せられる問合せ・相談は依然として深刻化・複雑化している。

このため、「多言語支援センターかながわ」では、自治体・医療機関等との連携実績や対応ノウハウの蓄積を活かし、外国人住民や関係機関のニーズに対応できるよう情報提供・相談対応体制をさらに充実させる。

また、日本語を母語としない外国人住民に向けて、「多言語情報サービス INFO KANAGAWA」とSNS等による多言語情報の提供も充実させる。

日本語教育の体制づくりについては、令和5年度末をもって、神奈川県委託事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」が最初の5か年の中期的取組みを終える。この事業で実施した各地域の現状、課題等の実態把握、ボランティアの養成・研修、専門家による日本語講座等の様々な取組みを通して、県内の地域日本語教育の体制づくりに貢献することができた。令和6年度は、次の中期5年間の方向性を踏まえつつ、県内市町村における取組みが充実するよう、引き続き支援を行っていく。

「2 多文化共生の地域社会の仕組みづくり」

多文化共生の地域社会を形成していくためには、様々な対象に向けて、多様なアプローチによる働きかけが大切である。このため、公的機関等を対象とした多文化対応力の向上を図る講座、外国人住民が日本の社会制度を学ぶセミナーや意見交換会を開催するとともに、「かながわ民際協力基金」による先進的な事業への助成を行う。

外国につながる子ども・家庭については、令和4年度に実施した調査活動を通じて浮き彫りになった課題解決のため、令和5年度に作成した資料を活用するなど、市町村とも連携しながら取組みを進める。

また、中学、高校における進路状況調査を継続するとともに、外国につながる子どもたちへの支援の充実に向け、教員、教育委員会、支援者による意見交換等を実施する。

さらに、小学校から高校までの教員が長期的な見通しを持ちながら、外国につながる子どもたちへ切れ目のない支援ができるよう、研修等の充実を図る。

「3 多文化理解の促進と国際人材育成」

一般県民を対象として、外国人住民をめぐる社会的状況等について理解を促進するためのセミナー

を実施する。

また、外国人住民の文化的背景等について当事者との交流も交えながら学ぶフィールドワーク、県内の多文化共生活動に取り組む団体間の関係構築を支援しつつ活動促進を図るための意見交換会を実施する。

若年層に対しては、高校や大学等への講師派遣や各種セミナーの開催を行うとともに、部活動・サークル等のグループや個人単位での活動に対する情報提供も行う。

その他、外国人当事者から県民への発信等も行い、多文化理解の促進と国際性を伸ばすための取り組みを進めていく。

事業体系

	大項目	中項目	個別事業
1	外国人住民への ベーシックサポート	外国人住民への生活情報提供	多言語支援センター運営事業
			多言語情報発信事業
			災害対応事業
		県内の地域日本語教育の 環境整備と推進	市町村等との連携による 地域日本語教育環境整備事業
			専門家による日本語講座開催事業
			地域の日本語教育活動を支える 人材育成・ネットワークづくり事業
		地域日本語教育に関する 情報提供事業	
2	多文化共生の 地域社会の 仕組みづくり	NGO/NPOによる 多文化活動の支援	かながわ民際協力基金助成事業
		公的機関等の多文化対応力強化	多文化対応力向上講座開催事業
		外国人コミュニティとの 連携と人材育成	外国人コミュニティ連携事業
			外国人コミュニティ 社会参加促進事業
		外国につながる 子ども・家庭支援	外国人住民子育て支援事業
			外国につながる 子ども・若者の教育の推進事業
3	多文化理解の促進と 国際人材育成	多文化理解の普及による 多文化共生社会の土壌づくり	多文化共生を考える セミナー・フォーラム開催事業
		多文化共生社会を担う 青少年の育成	多文化共生のための 高等学校等への支援事業
			青少年を対象にした セミナー・研修の開催事業
		多文化共生社会に向けた 調査研究や交流の促進	ネットワーキング事業

1 外国人住民へのベーシックサポート

(1) 外国人住民への生活情報提供

① 多言語支援センター運営事業【神奈川県委託】

ア 問合せ受付業務

外国人住民や神奈川県に来訪した外国人等に対応する多言語による窓口を開設し、電話、メール、文書、来訪等による情報提供及び相談対応を行う。

- (ア) 言語 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語
(計 11 言語)
- (イ) 内容
 - ・医療、保健福祉、子育て等の制度に関すること
 - ・日常生活に必要な情報や生活習慣等に関すること
 - ・ウクライナ避難民の受入れ及び生活に関する相談等に関すること
- (ウ) 所在地 かながわ県民センター13階（横浜市神奈川区）
- (エ) 業務時間 9:00～12:00 / 13:00～17:15
- 【数値目標】 情報提供件数 11,500 件

イ 外国人住民支援人材育成業務

地域において外国人住民を支援する人材を育成するため、外国人住民と接する職務の者を対象として、外国人住民とその家族の状況や関連制度等についての研修を企画・実施する。

- (ア) 対象 ボランティアスタッフ、医療・福祉・教育等の分野で外国人住民と接する職務の者等
- (イ) 実施回数 6回

ウ 希少言語等専門人材の確保・育成業務

市町村やボランティアでは対応が難しいタガログ語、ベトナム語等の希少言語の通訳者を職員として雇用し、よりよい通訳を行うための研修を実施し育成を行い、県の通訳バンクシステムに登録する。また、言語諸制度に関する研修を実施し、人材育成を行う。

- (ア) 対象 タガログ語、ベトナム語等
- (イ) 実施回数 5回

エ 災害時外国人住民支援業務

神奈川県と別途締結する協定に基づき、神奈川県災害対策本部が設置される大規模災害時に神奈川県災害多言語支援センターを設置・運営する。災害時通訳・翻訳ボランティアのスキル向上のための研修及び一般を対象とした研修のほか、実践的な通訳訓練を実施する。また、関連情報の収集、多言語化を行い、SNS等を積極的に活用して外国人住民に提供する。

- (ア) 実施回数 研修2回、訓練1回

② 多言語情報発信事業

ア 「多言語情報サービス INFO KANAGAWA」による情報提供

行政からのお知らせ（保健、福祉、教育、防災等）、在留資格関連情報等外国人住民の生活に必要な情報、暮らしを彩るイベント情報等をやさしい日本語や多言語で提供する。

- (ア) 配信回数 月2～3回程度（必要に応じて臨時配信あり）
- (イ) 対応言語 中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語
- 【数値目標】 配信数 11,000 件（読者登録者数と Facebook フォロワー数の合計数値）

イ 多言語情報等の普及

多言語情報を広げるため、メール、ウェブサイト、SNS、チラシ等を活用し普及活動を

行う。

ウ 「多言語医療問診票」の提供

日本語を母語としない外国人住民等が、医療機関を受診する際に正確に自身の症状等を伝えるために、多言語化した医療問診票をウェブサイトを通じて外国人住民や医療機関へ提供する。また、諸機関等からのリンク依頼や出版物等への掲載依頼に逐次対応する。

- (ア) 対応言語 中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語、ネパール語、ラオス語、ドイツ語、ロシア語、フランス語、ペルシャ語、アラビア語、クロアチア語、タミル語、シンハラ語、ウクライナ語、ミャンマー語、モンゴル語 ※日本語は各言語に併記

③ 災害対応事業

ア 神奈川県内災害多言語支援センター等連絡会

神奈川県内で大規模災害が発生した際には、市町村が設置する災害多言語支援センター等と連携する必要があるため、災害多言語支援センター間の連携を促進するために連絡会への参加・開催を行う。

- (ア) 実施回数 1回
(イ) 出席者数 10名程度
(ウ) 出席所属 横浜市、川崎市、大和市、神奈川県の災害時における外国人支援担当者

イ 「神奈川県災害多言語支援センター」の設置・運営訓練

神奈川県内で大規模災害が発生した際に設置される神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営訓練を実施し、マニュアルの確認、相談対応等の訓練を行う。

- (ア) 実施回数 設置運営訓練：年1回
相互連絡訓練：月1回
(イ) 出席者数 設置運営訓練：30名程度
相互連絡訓練：40名程度
(ウ) 出席所属 設置運営訓練：神奈川県、当財団等
相互連絡訓練：当財団

(2) 県内の地域日本語教育の環境整備と推進【神奈川県委託】

① 市町村等との連携による地域日本語教育環境整備事業

ア 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置

地域の実情に応じた日本語教育環境を強化するため、コーディネーターや支援を実施する「総括コーディネーター」を1名、「地域日本語教育コーディネーター」を4名以上配置し、市町村、関係機関等との調整を行う。

- (ア) 総括コーディネーターの業務
- ・ 県全域の地域日本語教育の状況把握・進行管理
 - ・ 県の地域日本語教育に関わる事業全体の統括
- (イ) 地域日本語教育コーディネーターの業務
- ・ 地域のニーズや実情に応じたプログラムの企画・調整等
 - ・ 県施策に対する市町村・企業等からのニーズの把握
 - ・ 関係機関等のネットワークづくり
 - ・ ボランティアによる日本語教室とボランティア希望者とのマッチング
 - ・ 市町村に対する神奈川県内大学生等、地域日本語教育に関わる新たな人材確保への支援

イ 総合調整会議の開催支援

県内の地域日本語教育を推進していくため、専門家から今後の施策に係る助言の聴取及び協議を行う県主催の総合調整会議について運営支援を行う。また、必要に応じて、日本語教育に関する知見を有する専門家から助言の聴取等を行う。

- (ア) 総合調整会議の開催 1 回程度
- (イ) 専門家からの助言の聴取等 1 回程度

ウ 市町村等連絡調整会議の開催支援

県内の市町村・市町村国際交流協会等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換を行うため、県主催の市町村等連絡調整会議について開催支援を行う。

- (ア) 研修の企画等 会議の中で研修も併せて企画する。
- (イ) 実施回数 2 回以上（うち 1 回以上は研修を実施）

エ 日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査（市町村支援）

市町村、財団等のネットワーク、ノウハウ等を共有しながら、外国人住民等の日本語学習ニーズ、生活課題、地域日本語教育の人材やリソース等々について、市町村と連携して調査する。

- (ア) 実施件数 2 件以上
- 【数値目標】 6 件（令和 3 年度からの累計）

② 専門家による日本語講座開催事業

ア 日本語初心者向けの日本語講座（地域を拠点として実施する講座）の実施

日本語初心者の外国人住民等が生活に必要な日本語の習得を目指せるよう日本語教育の参照枠において規定される参照レベル A 1 を対象として策定するカリキュラムに沿った初期段階の日本語指導、生活オリエンテーション等を組み込んだ日本語教育の専門家による日本語講座を実施する。

- (ア) 実施回数 全 20 回×2 レベル
(初めて日本語を勉強する人向けの「レベル 1」、ひらがな及びカタカナを読むことができる人向けの「レベル 2」、1 回 2 時間)
- (イ) 受講者数 1 コースにつき 20 名程度
- 【数値目標】 受講者の満足度 77%以上

イ 日本語初心者向けの日本語講座（広域的に実施する講座）の実施

オンラインによる、日本語初心者の外国人住民等を対象としたカリキュラムを策定し、生活オリエンテーション等を組み込んだ日本語教育の専門家による日本語講座を実施する。

- (ア) 実施回数 全 20 回×2 コース（ひらがな及びカタカナを読むことができる人向けの「レベル 2」、1 回 2 時間）
- (イ) 受講者数 20 名程度
- 【数値目標】 受講者の満足度 77%以上

ウ 日本語初心者向けの日本語講座（フォローアップ講座）

会話の実践や文字の読み書き等を組み込んだ日本語教育の専門家による日本語講座を実施する。

- (ア) 実施回数 全 10 回
- (イ) 受講者数 20 名程度

エ ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援（市町村支援）

地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決し、継続的かつ発展的な運営が可能となるよう、日本語教育の専門家の助言や指導による支援を実施

する。
(ア) 実施件数 1 件以上

③ 地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり事業

ア 日本語学習支援に関する研修の実施

日本語ボランティア等の地域の日本語教育活動に関わる方又は関心がある方等を対象に、参加者が外国人住民等を取り巻く現状や課題について理解を深め、ボランティアによる日本語教室の現状と課題を共有する研修を行う。

(ア) 実施回数 4 回以上
(イ) 受講者数 各回 12 名程度

イ 日本語ボランティアの養成・研修（市町村支援）

地域において、今後も安定的にボランティアによる日本語教室が運営されるよう、ボランティアを対象とした講座等を市町村と連携して実施する。

(ア) 実施件数 3 件以上
【数値目標】 9 件（令和 3 年度からの累計）

④ 地域日本語教育に関する情報提供事業

ア 地域日本語教育に関するフォーラムの実施

日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的としたフォーラムを実施する。

(ア) 実施回数・規模 1 回（150 名以上の規模）
【数値目標】 参加者の満足度 70%以上

イ 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

日本語を学習したい外国人住民等に対し、必要に応じて多言語対応しながら相談対応・情報提供を行う。これから日本語の学習支援を行いたいボランティア等に対しては、活動に必要な情報をまとめインターネット等により情報提供を行い、相談対応も行う。必要に応じて、訪問による相談対応・情報提供も行う。

(ア) 実施時期 受託期間のうち、土日祝日・年末年始を除き、実施（インターネットによる活動は受託期間を通して実施）。

2 多文化共生の地域社会の仕組みづくり

(1) NGO/NPOによる多文化活動の支援

① かながわ民際協力基金助成事業

地域の国際化や多文化共生の進展に伴い、重要な役割を担う外国人コミュニティ及び NGO/NPO 活動の資金や団体運営・事業継続上の課題を解決し、継続的発展の一助とするため助成事業を実施する。

ア 助成事業

(ア) 民際協力アドバンスト・プログラム

「国際協力活動」、「多文化共生に向けた活動」又は「団体の組織基盤強化に係る活動」、助成上限額 100 万円（全額助成可）。

(イ) 多文化共生ステップアップ・プログラム

「多文化共生に向けた活動」または「団体の組織基盤強化に係る活動」、助成上限額 20 万円（全額助成可）。

※団体設立後 1 年以上経過していること。

【数値目標】 小口（多文化共生ステップアップ・プログラム）助成申請者数 8 件

イ 申請応援プログラム・連続講座

申請手続きに必要な文書作成の基本を学びつつ団体の運営体制の見直しを行う講座を

開催する。

(ア) 実施回数 1シリーズ全2回のプログラムを2回(計4回)

(2) 公的機関等の多文化対応力強化

① 多文化対応力向上講座開催事業

公共サービス等に従事する職員向け「多文化対応力向上講座」

公共サービスの窓口及び教育関係者等の多文化対応力向上を目的とした講座を開催する。講座は、やさしい日本語といったコミュニケーションの工夫、外国人住民等の文化や背景、特有な生活課題の理解、地域社会への参加を促進する手法等の内容も含めて実施する。

(ア) 実施回数 20回程度

(イ) 参加者数 各回30名程度

(ウ) 出席所属 自治体職員、公的性質を有する職種や組織等の関係者、教育関係者、ボランティア、外国人支援者等

【数値目標】 受講者の満足度70%以上

② 多文化対応力向上講座開催事業(社会教育・文化施設との共同企画型研修)

外国人住民による社会教育・文化施設等公的な文化施設へのアクセス、アートを通じて主体的に自己を表現する機会、施設職員の多文化対応力等のさらなる向上を促進するため、マルパ*構成館等における館員等との共同企画型研修を行う。

*マルパ(MULPA)とはMuseum UnLearning Program for Allの頭文字を取った略称。日本語では「みんなでまなびほぐす」美術館-社会を包む教育普及事業-としている。

(ア) 実施内容 学芸員等文化事業担当者向け講座の実施

(イ) 参加者数 20~30名程度

(3) 外国人コミュニティとの連携と人材育成

① 外国人コミュニティ連携事業

ア ウェブサイトの運営

外国人コミュニティのニーズや課題に応じた情報や、有効な社会資源の情報を集約したウェブサイトを経営し情報発信をするとともに、外国人住民の状況についてホスト社会の理解の促進も図る。

イ 「外国人コミュニティとの意見交換会」の開催

外国人コミュニティのリーダーや構成員等による意見交換会を開催し、生活課題への取組みに関する経験や情報を共有する機会を提供するとともにネットワークの構築を図る。

(ア) 実施回数 1回

(イ) 参加者数 10~25名程度

【数値目標】 意見交換会参加者につながる国・地域の数7

② 外国人コミュニティ社会参加促進事業

ア 日本の社会制度等を学ぶセミナーの開催

外国人住民に年金、保健・福祉、労働、税金等の日本の社会制度に関する情報を提供し、社会参加をより一層促進するためのセミナーを開催する。

(ア) 実施回数 5回

(イ) 参加者数 各回80名程度

(ウ) 参加所属 外国人コミュニティ(他に支援者や行政職員等のオブザーバー参加)

【数値目標】 参加者数400名(5回合計)

延開催回数20回(令和3年度からの累計)

イ 日本の社会制度等に関する資料の公開

外国人住民の生活に役立つ、年金、保健・福祉、労働、税金等に関する知識や情報を取りまとめウェブサイトで発信する。

(4) 外国につながる子ども・家庭支援

① 外国人住民子育て支援事業

ア 多言語資料・支援者向け資料の作成・配布

外国人住民の子育てに必要な情報を「外国人住民のための子育て支援サイト」を通じて発信し、普及する。必要に応じて、これまでの成果物の改訂・増刷・言語の追加（翻訳）等を行う。

イ 支援者間のネットワーク形成

子育てをする外国人住民等に対する対応方法や、支援者が抱えている課題や悩みを共有し、支援者間のネットワークを形成するためのフォーラムをオンラインで開催する。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加者数 30名程度
- (ウ) 参加所属 保育関係者、保健師・医療関係者、自治体関係者、外国人支援者等

ウ 市町村と連携した子育て支援事業（モデル事業）から得た情報の発信

市町村における外国人住民支援の参考事例となるよう、「保育園・幼稚園での外国につながる園児・保護者受け入れガイドブック」をもとに、県内市町村に向けて情報を発信する。

エ 子育て支援に関する研修会

外国につながる子どもの子育て支援をテーマに、支援者等を対象に研修会を開催する。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加所属 外国につながる子ども・家庭の支援者等

オ 新生児の国籍・在留資格に関わる制度周知

新生児が将来不利益を被ることがないように、国籍や在留資格の取得に関する手続き等について情報をとりまとめたウェブサイトを運営し、情報の周知を図る。

【数値目標】 外国人住民のための子育て支援サイトアクセス数 37,000件

② 外国につながる子ども・若者の教育の推進事業

ア 外国につながる子ども支援の関係機関連絡会の実施

各地域によって外国につながる児童生徒への支援体制には違いがあるため、各支援機関との情報共有、ネットワーク構築を目的とした連絡会等を開催する。

- (ア) 実施回数 1回
- (イ) 参加者数 40名程度
- (ウ) 参加所属 県教育委員会、市町村教育委員会、教育支援NPO等の支援団体等

イ 外国につながる中学生・高校生の進路状況調査

外国につながる生徒の課題を把握し改善につなげるための基礎的資料とするため、学校及び教育委員会を対象とした調査を実施する。

- (ア) 実施回数 中学生・高校生を対象とした調査を各1回
- (イ) 結果共有先 県内市町村教育委員会、調査協力校、支援団体等

ウ 支援者・教員等に対する情報提供

ニーズの高い教育支援資料の改訂・増刷及び作成等を行うとともに、支援者・教員等が

参加する研修やイベント等へ参加・協力し、外国につながる児童生徒の支援に活用できる資料の提供や各種情報提供を実施する。

エ 外国につながる子どもの支援に関する研修・意見交換・情報交換等

神奈川県先進的な活動や外部機関との連携事例や調査結果等を共有し、高校進学後の支援等に関する意見交換も含め、効果的な取組みを広げていくために研修等を行う。

(ア) 実施回数 1回

3 多文化理解の促進と国際人材育成

(1) 多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり

① 多文化共生を考えるセミナー・フォーラム開催事業

ア 多文化共生地域社会を考えるセミナー

外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため、広く一般県民を対象としたセミナーをオンラインで開催する。その国独自の文化的背景を学びつつ実際に外国人住民と交流するフィールドワークも実施する。

(ア) 実施回数 セミナー：10回、フィールドワーク：2回

(イ) 参加者数 セミナー：各回（オンライン）180名程度
フィールドワーク：各回20名程度

【数値目標】 セミナー参加者の満足度 77%以上

イ 多文化共生オンライン意見交換会

県内の多文化共生活動に取り組む団体が集い、関係を構築することでさらなる活動普及を図る意見交換会を開催する。

(ア) 実施回数 1回

ウ 多文化共生を考えるフォーラム開催事業

有識者や県内で多文化共生の活動をしている団体が集うフォーラムを開催する。

(ア) 実施回数 1回

(2) 多文化共生社会を担う青少年の育成

① 多文化共生のための高等学校等への支援事業

ア 高校への教育支援

青少年世代は多様な文化や言語を持つ人たちとより密接にかかわり共生してゆく必要があるが、現状では多文化共生について学ぶ機会は限られているため、高校からの依頼に基づき当財団が講師を派遣する。

(ア) 実施回数 15校程度。相談は件数を問わず対応

【数値目標】 受講者の満足度 70%以上

イ 大学への支援

神奈川県の多文化共生の取組みや現状等について情報提供し、理解を深めることを目的として、大学からの依頼に基づき授業への講師派遣や視察の受入れを行う。

(ア) 実施回数 5校程度

ウ 若年層の国際交流、多文化共生活動支援

高校、大学等における国際交流・多文化共生活動等、若年層の部活動やサークル等のグループ及び個人単位での活動に対して情報提供等の体制を整え支援に取り組む。

② 青少年を対象にしたセミナー・研修の開催事業

ア 青少年国際セミナー「世界の入口に立とう！」

多文化共生社会を担う青少年世代に自発的、主体的な学びの場を提供する宿泊セミナーを実施する。グループディスカッション等を通じて共通の関心を持つ他校の高校生世代と意見交換をしながら共に学ぶ場をつくる。(湘南国際村の利用)

(ア) 実施回数 1回

【数値目標】 青少年国際セミナー受講者の満足度 70%以上

イ かながわNPOセッション

大学生や若手社会人等を対象に、県内大学と協力しながら、NPO/NGOの活動を紹介し、多文化共生活動への理解を深めるセミナーを実施する。

(ア) 実施回数 1回

(3) 多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進

① ネットワーキング事業

外国人コミュニティや外国人を支援する組織の活動、アカデミズムからの報告、外国人住民の日本語学習等の課題を共有し、分析と関係方面へのアウトプット活動に取り組む。

ア 共生社会に向けた外国人キーパーソンによる情報発信事業

外国人キーパーソンが、外国人目線からの「多様性豊かな社会」像を社会に発信する連続講演会や意見交換の場とするフォーラムを開催する。

(ア) 実施回数 講演会：4回(連続シリーズ)、フォーラム：1回

(イ) 実施形式 講演会：オンライン、フォーラム：対面(湘南国際村の利用)

イ 講演会の開催

湘南国際村に関連する研究機関の協力のもと、国際的な情勢や社会的動向を踏まえたテーマによる講演会を開催する。

(ア) 実施回数 2回

ウ 日本語教室、学習補習教室、母語教室の情報提供

県内で実施されている日本語教室、学習補習教室、母語教室等の情報をまとめたホームページを運営し、情報提供を行う。

令和6（2024）年度 当初収支予算書 （前年度比較）

（単位 千円）

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	16,643	13,140	3,503
基本財産運用益	16,643	13,140	3,503
特定資産運用益	49,894	39,766	10,128
民際協力基金運用益	6,830	8,320	△ 1,490
湘南国際村学術研究交流基金運用益	43,064	31,446	11,618
受取会費	180	180	0
受取会費	180	180	0
受取地方公共団体補助金等	195,707	191,040	4,667
(公財) かながわ国際交流財団補助金/委託費	195,707	191,040	4,667
受取寄付金	2,000	2,000	0
雑収益	360	360	0
雑収益	360	360	0
経常収益計	264,784	246,486	18,298
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,724	5,724	0
給料手当	127,579	126,097	1,482
臨時雇賃金	30,506	26,921	3,585
賞与引当繰入額	11,913	11,746	167
福利厚生費	25,796	26,228	△ 432
会議費	832	786	46
旅費交通費	5,774	4,883	891
通信運搬費	3,365	2,902	463
消耗品費	2,385	2,647	△ 262
印刷製本費	3,279	2,239	1,040
光熱水料費	675	432	243
賃借料	1,544	1,893	△ 349
保険料	5	15	△ 10
諸謝金	7,790	6,791	999
租税公課	5,863	6,519	△ 656
支払負担金	552	850	△ 298
支払助成金	5,400	5,000	400
委託費	11,225	12,807	△ 1,582
雑費	512	517	△ 5

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
管理費			
役員報酬	1,806	1,806	0
給料手当	2,733	2,695	38
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	1,428	1,344	84
賞与引当繰入額	258	257	1
福利厚生費	577	586	△ 9
会議費	152	126	26
旅費交通費	106	84	22
通信運搬費	639	600	39
消耗品費	1,291	1,503	△ 212
印刷製本費	62	70	△ 8
光熱水料費	585	384	201
賃借料	1,238	1,062	176
諸謝金	50	50	0
租税公課	318	3	315
支払負担金	144	142	2
委託費	2,250	2,239	11
雑費	367	410	△ 43
経常費用計	264,723	258,358	6,365
評価損益等調整前当期経常増減額	61	△ 11,872	11,933
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	61	△ 11,872	11,933
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	61	△ 11,872	11,933
一般正味財産期首残高	84,156	95,636	△ 11,480
一般正味財産期末残高	84,217	83,764	453
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
基本財産運用益	7,905	0	7,905
基本財産運用益振替額	△ 7,905	0	△ 7,905
特定資産運用益	21,932	10,282	11,650
特定資産運用益振替額	△ 21,932	△ 10,282	△ 11,650
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	4,225,401	4,225,401	0
指定正味財産期末残高	4,225,401	4,225,401	0
III 正味財産期末残高	4,309,618	4,309,165	453

令和6（2024）年度 当初収支予算書 （会計別）

（単位 千円）

	公益目的 事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	16,643	16,643
基本財産運用益	0	16,643	16,643
特定資産運用益	49,894		49,894
民際協力基金運用益	6,830		6,830
湘南国際村学術研究交流基金運用益	43,064		43,064
受取会費	180		180
受取会費	180		180
受取地方公共団体補助金等	186,633	9,074	195,707
(公財) かながわ国際交流財団補助金/委託費	186,633	9,074	195,707
受取寄付金	2,000		2,000
雑収益	360		360
雑収益	360		360
経常収益計	239,067	25,717	264,784
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,724		5,724
給料手当	127,579		127,579
臨時雇賃金	30,506		30,506
賞与引当繰入額	11,913		11,913
福利厚生費	25,796		25,796
会議費	832		832
旅費交通費	5,774		5,774
通信運搬費	3,365		3,365
消耗品費	2,385		2,385
印刷製本費	3,279		3,279
光熱水料費	675		675
賃借料	1,544		1,544
保険料	5		5
諸謝金	7,790		7,790
租税公課	5,863		5,863
支払負担金	552		552
支払助成金	5,400		5,400
委託費	11,225		11,225
雑費	512		512

	公益目的 事業会計	法人会計	合計
管理費			
役員報酬		1,806	1,806
給料手当		2,733	2,733
臨時雇賃金		0	0
退職給付費用		1,428	1,428
賞与引当繰入額		258	258
福利厚生費		577	577
会議費		152	152
旅費交通費		106	106
通信運搬費		639	639
消耗品費		1,291	1,291
印刷製本費		62	62
光熱水料費		585	585
賃借料		1,238	1,238
諸謝金		50	50
租税公課		318	318
支払負担金		144	144
委託費		2,250	2,250
雑費		367	367
経常費用計	250,719	14,004	264,723
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,652	11,713	61
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,652	11,713	61
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,652	11,713	61
一般正味財産期首残高	54,305	29,851	84,156
一般正味財産期末残高	42,653	41,564	84,217
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
基本財産運用益		7,905	7,905
基本財産運用益振替額		△ 7,905	△ 7,905
特定資産運用益	21,932		21,932
特定資産運用益振替額	△ 21,932		△ 21,932
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,403,265	822,136	4,225,401
指定正味財産期末残高	3,403,265	822,136	4,225,401
III 正味財産期末残高	3,445,918	863,700	4,309,618

令和6（2024）年度収支予算書(資金収支ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
基本財産等運用収入	66,537	52,906	13,631
会費収入	180	180	0
神奈川県補助金収入	102,000	102,000	0
その他補助金／受託料収入	93,707	89,040	4,667
寄付金収入	2,000	2,000	0
雑収入	360	360	0
事業活動収入計	264,784	246,486	18,298
2 事業活動支出			
(1) 事業費支出	209,473	203,096	6,377
①外国人住民へのベーシックサポート	95,585	90,918	4,667
外国人住民への生活情報提供	48,152	48,228	△ 76
多言語支援センター運営事業	46,274	46,350	△ 76
多言語情報発信事業	1,638	1,638	0
災害対応事業	240	240	0
県内の地域日本語教育の環境整備と推進	47,433	42,690	4,743
市町村等との連携による地域日本語教育環境整備事業	5,106	3,414	1,692
専門家による日本語講座開催事業	33,014	28,176	4,838
地域の日本語教育活動を支える人材育成・ネットワークづくり事業	3,775	5,977	△ 2,202
地域日本語教育に関する情報提供事業	5,538	5,123	415
②多文化共生の地域社会の仕組みづくり	15,607	15,777	△ 170
NGO／NPOによる多文化活動の支援	6,830	7,000	△ 170
かながわ民際協力基金助成事業	6,830	7,000	△ 170
公的機関等の多文化対応力強化	3,255	3,255	0
多文化対応力向上講座開催事業	3,255	3,255	0
外国人コミュニティとの連携と人材育成	2,832	2,832	0
外国人コミュニティ連携事業	917	917	0
外国人コミュニティ社会参加促進事業	1,915	1,915	0
外国につながる子ども・家庭支援	2,690	2,690	0
外国人住民子育て支援事業	1,560	1,560	0
外国につながる子ども・若者の教育の推進事業	1,130	1,130	0
③多文化理解の促進と国際人材育成	6,651	6,651	0
多文化理解の普及による多文化共生社会の土壌づくり	2,107	2,107	0
多文化共生を考えるセミナー・フォーラム開催事業	2,107	2,107	0
多文化共生社会を担う青少年の育成	2,751	2,751	0
多文化共生のための高等学校等への支援事業	1,574	1,574	0
青少年を対象にしたセミナー・研修の開催事業	1,177	1,177	0
多文化共生社会に向けた調査研究や交流の促進	1,793	1,793	0
ネットワーキング事業	1,793	1,793	0

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減
④事業人件費	91,630	89,750	1,880
(2) 管理費支出	55,250	55,262	△ 12
人件費	43,971	43,525	446
管理費支出	11,279	11,737	△ 458
事業活動支出計	264,723	258,358	6,365
事業活動収支差額	61	△ 11,872	11,933
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
助成金調整積立資産取崩収入	0	3,344	△ 3,344
投資活動収入計	0	3,344	△ 3,344
2 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	3,344	△ 3,344
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	61	△ 8,528	8,589
前期繰越収支差額	20,973	41,670	△ 20,697
次期繰越収支差額	21,034	33,142	△ 12,108

資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達を行う予定はなし。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中に設備投資を行う予定はなし。